

令和5（2023）年度 学校推薦型選抜（公募制） 法学部
学生募集要項 変更点一覧（7月6日時点）

学習院大学アドミッションセンター

令和5（2023）年度入学者選抜について、新型コロナウイルス感染症対応のため、以下のとおり変更することと決定しましたので、お知らせいたします。本紙は随時更新する可能性がありますので、定期的に「学生募集要項 変更点一覧」（本紙）を確認するようにしてください。また、出願先の学部・学科によっては選考方法の違いにより該当しない項目もございますが、あらかじめご了承ください。

なお、令和6（2024）年度入学者選抜以降については、この限りではありませんのでご注意ください。

1. 出願資格に関する変更

「学習成績の状況」（従来の評定平均値）の計算方法について、原則、高等学校1年から3年1学期または前期までが対象ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、評定の無い期間がある場合は、その期間を除いて算出した「学習成績の状況」をもって代替可能とします。

2. 出願書類に関する変更

I. 外国学校発行の各種証明書（卒業証明書、成績証明書 等）に関し、当該校の休校・閉鎖に伴い、紙での提出が困難な場合は、PDF ファイルを当該校からアドミッションセンターへ直接メール送信された場合のみ、原本と同等として取り扱います。

メールの本文・件名：英語または日本語

送信者：当該校の教職員

宛先(TO)：adms-enq@gakushuin.ac.jp

宛先(CC)：出願者のメールアドレス

本文：送信者の名前・出願者の名前・学校名が分かるように

添付ファイル：各種証明書のPDF

※ 証明書類が和文または英文以外の場合は、和訳または英訳し、翻訳された内容が原本と相違ないことの証明を当該校や大使館等で受け、当該校または大使館等からアドミッションセンターへ直接メール送信してください。

II. 外国学校の休校・閉鎖に伴い、卒業前に帰国を余儀なくされた者について、在

籍学校からの正式な在籍期間証明書、および最低2学年分の学業成績証明書を提出できれば出願を認めることとします(※1)。2学年分の学業成績証明書が発行できない場合、在籍学校発行の説明文書による証明(※2)を以て、例外的に要件を満たすこととします。

※1 実際の在籍期間が2年に満たなくても、2学年分のカリキュラムを履修し単位認定(修了)されたことを証明する成績証明書が発行される場合は、出願資格を認める。

※2 説明文書は在籍期間証明書か学業成績証明書にその旨の記載があれば可とする。

3. 国際郵便(海外からの出願書類提出)の遅延について

新型コロナウイルス感染症の影響により、国際郵便の配達に遅延が生じている状況を踏まえ、出願期間内に、出願書類原本の提出が困難な場合の取り扱いは次のとおりとします。

- 出願書類を郵送するとともに、出願書類のデータをアドミッションセンター(adms-enq@gakushuin.ac.jp)宛にメールで提出してください。
- 出願期間後に出願書類の原本を提出すれば、出願期間内に出願書類の原本を受領できなくとも、出願資格を認めます。
- 出願書類は出願期間より前にアドミッションセンターに到着しても受け付けますので、海外からの出願の場合、極力早めに発送してください。

4. 本学入学者選抜における衛生管理体制等について

I. 試験場等

- 筆記試験での各試験室収容人数は、通常の講義等での使用時における収容定員の半分程度以内としています。
- 筆記試験時の座席の配置は1メートル程度の間隔を確保しています。
- 試験日前72時間以内に試験室を使用している場合は、消毒用アルコール等により室内の机・椅子の拭き取りを実施します。
- 試験場入口に手指消毒用のアルコールを設置します。
- 監督者は試験日7日前より体温測定を実施し、体調不良者は交代します。

II. 試験当日における対応

- 監督者はマスクを着用し、入退室ごとに消毒用アルコールによる手指消毒を行います。
- 各時限の前後に試験場の換気を実施します。
- 試験開始前に、監督者より受験者に対し、体調不良者の有無を確認します。

- 体調不良者の発生に備え、看護師が待機しています。
- 発熱・咳等の体調不良者のための別室を設けています（2メートル以上の座席間隔を確保しています）。
- 試験終了後、混雑緩和と密集回避のため、時差退出を実施する場合があります。その場合は、監督者・係員の指示に従って退出してください。
- 来場者数を極力抑制する観点から、付添人用の控室のご用意はありません（本学が許可した場合を除く）。

III. 関係機関との連携・協力体制

- 受験者や監督者等、本試験の関係者に新型コロナウイルス感染者が出た場合、濃厚接触者特定のため、試験場ごとの受験者リスト等個人情報を域内の保健所等に共有する場合があります。

5. 衛生管理に関する受験生への要請について

I. 感染防止のための注意事項

- 日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

II. 医療機関の受診

- 試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診してください。
- 試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、受験の取り止めを検討してください。
- 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことを検討してください。

III. 受験できない者

- 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない場合や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合は受験できません。

※ 無症状の濃厚接触者（*1）は、以下の要件を全て満たしている場合に限り、受験することができます（終日、別室受験とします）。該当する場合は、至急アドミッションセンター(03-5992-1083・9226)までご連絡ください。

- i. 初期スクリーニング（*2）の結果、陰性であること
- ii. 受験当日も無症状であること
- iii. 公共交通機関（*3）を利用せず、密集を避け試験場に来ること

- * 1 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者を含む
 - * 2 自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原検査
 - * 3 電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等
- 海外から入国し受験予定の志願者について、①査証制限等により入国できなかった場合、②検疫強化措置に伴う入国時のPCR検査結果待ちの期間中、③入国後に待機を要請された期間中、は受験できません。
- ※ 外務省海外安全ホームページ
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html 等により、予め入国の可否も含めて確認の上、来学スケジュールを検討しておいてください。
- ※ 大学等受験目的での外国人入学志願者の来日については、「レジデンストラック（短期商用査証）」による入国が可能ですが、その申請（自国出国前のビザ申請）の際提出が必要な『誓約書』における「受入企業・団体（個人は不可）」として、本学では対応いたしませんので、志願者各位において確保願います。
- ※ 書類選考及びオンラインでの試験実施のみの場合は、この限りではありません。

IV. 試験当日における対応

- 試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、受験を取り止めることを検討してください。
- 試験場で体調不良の生じた受験生は、その旨を監督者等に申し出てください。
- 試験当日、試験場の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、適宜、上着など暖かい服装を持参してください。
- 症状の有無にかかわらず、各自マスク（文字や地図等のプリントがないもの）を必ず持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください（何らかの事情によりマスクを着用できない場合は、必ず出願前にアドミッションセンターに問い合わせてください。また、試験直前にマスクを着用できない事情が生じた場合も、ご相談ください）。ただし、写真照合の際、監督者から指示があった場合は、マスクを一旦外してください。

（参考）マスクの効果（厚生労働省 HP より）

https://corona.go.jp/proposal/pdf/mask_kouka_20201215.pdf

（参考）正しいマスクの付け方（厚生労働省 HP より）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

<https://www.youtube.com/watch?v=VdyKX4eYba4>

- 試験場入口に設置しているアルコールで、入退室ごとに手指消毒を行ってください。
- 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えてください。
- 休憩時は、混雑を避けたトイレ利用にご協力ください（トイレ入口の行列位置表示に従ってください）。
- 学食は利用できません。昼食休憩を挟む試験日程の場合、昼食は必ず持参し、あらかじめ指示された時間内に自席で黙食してください。
- 試験場内ではマスクを廃棄しないでください。
- 試験終了後は、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅してください。
- 帰宅後はまず手や顔を洗ってください。

V. 「新しい生活様式」等の実践

- 日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心がけてください。
- 厚生労働省ホームページにて新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）に関する情報を提供しています。詳細は、
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.htmlをご確認ください。

VI. 入学者選抜における新型コロナウイルス対応の相談窓口

- 学習院大学入学者選抜における新型コロナウイルス対応について、ご不明な点がある場合は、アドミッションセンター（03-5992-1083・9226）までお問合せください。

以 上